

「ホワイト物流」推進運動

持続可能な物流の実現に向けた自主行動宣言

企業・組合名	役職	氏名	所在地	主たる事業	ホームページ
株式会社 村田製作所	生販システム部 部長	小野田 友紀	京都府	製造業	https://www.murata.com/

当社は、「ホワイト物流」推進運動の趣旨に賛同し、以下のように取り組むことを宣言します。

最終更新:	
-------	--

(取組方針)

・事業活動に必要な物流の持続的・安定的な確保を経営課題として認識し、生産性の高い物流と働き方改革の実現に向け、取引先や物流事業者等の関係者との相互理解と協力のもとで、物流の改善に取り組めます。

(法令遵守への配慮)

・法令違反が生じる恐れがある場合の契約内容や運送内容の見直しに適切に対応するなど、取引先の物流事業者が労働関係法令・貨物自動車運送事業関係法令を遵守できるよう、必要な配慮を行います。

(契約内容の明確化・遵守)

・運送及び荷役、検品等の運送以外の役務に関する契約内容を明確化するとともに、取引先や物流事業者等の関係者の協力を得つつ、その遵守に努めます。

No.	分類番号	取組項目	取組内容
1	A ③	パレット等の活用	運送会社様への貨物(製品・部資材)引き渡しは基本的にパレットを使用しています。また、お得意先配送における大口出荷については、弊社側でお得意先(最終納入場所向け)別パレタイズを行うことで、運送会社様での仕分け、荷役作業工数の削減に配慮したさらなる改善に取り組んでいきます。加えて、運送会社様と連携し、移動台車の導入等によって、相互でより一層の作業効率の向上実現を目指します。
2	A ④	発荷主からの入出荷情報等の事前提供	大口出荷貨物に対し、可能なものは引渡日前日、それ以外についても引渡日当日の朝一には予想物量(出荷予定パレット数)を情報提供し、弊社お得意先様からの事前情報取得に努め、その精度向上・さらなる早期化に取り組めます。また、運送会社様と月度定例会を行い、数か月先までの出荷物量情報(おおよその全体トレンド)を共有していきます。
3	A ⑧	出荷に合わせた生産・荷造り等	お得意先向け出荷貨物に対して、お得意先様の納入場所をマスタで一括管理、発地である弊社物流センターから輸送距離が長い、遠隔地向けのものから優先的に出荷作業を行い、それに応じた集荷～出発ダイヤを設定し、その遵守に努めることで、運送会社様における不要な手待ち時間の発生を無くしていきます。
4	A ⑨	荷主側の施設面の改善	運送会社様と適宜意見交換を行い、ドライバー様の提案にもとづき、トラック運行上のより安全な環境整備(例:余裕を持ったトラック進路の確保を目的としたレイアウトの見直し等)を実施、継続的改善に取り組めます。また、安全衛生面に配慮し、ドライバー様の給水ポイント(飲料水用小型冷蔵庫)や扇風機を施設内の貨物集荷エリアに設置すること等に取り組んでいきます。
5	A ⑩	リードタイムの延長	上記A⑧の取組みを通じて、運送会社様に余裕を持った輸送リードタイムを確保していただくことができるよう努めていきます。また、お得意先様への新規納入場所追加時には、運送会社様に予めリードタイムを確認し、その回答を元にお得意先様への配送時間を調整、決定していきます。
6	A ⑪	高速道路の利用	拘束時間の極小化を図るため、運送会社様に高速道路のさらなる積極的な活用をお願いしていきます。かつ、運送会社様からはその費用(高速道路利用料金)実費をご請求いただき、弊社で負担する取組みを継続、拡大していきます。

PR欄	
-----	--